(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 7年 6月 30日

京都府知事 様

提出者

住 所 東京都港区芝2丁目5-6 芝256スクエアビル5階

氏 名 株式会社都市テクノ 代表取締役 島村智之

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 03-5446-1388

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事	業 場 の 名 称	株式会社都市テクノの解体工事現場
事	業場の所在地	京都府久世郡久御山町市田新珠城27 他
計	画 期 間	令和6年4月1日 から 令和7年3月31日まで
当記	该事業場において現に行	っている事業に関する事項
	①事業の種類	D-07 建設業-職別工事業(設備工事業を除く)
	②事業の規模	元請完成工事高:2,389百万円/年
	③ 従 業 員 数	39人
	④産業廃棄物の一連 の処理の工程	・石綿含有産業廃棄物→埋立 ・廃プラスチック→破砕・圧縮→再生資源・熱回収 ・木くず→破砕→再資源化 ・ガラス・コンクリート・陶磁器くず→破砕→再資源化・埋立 ・がれき類→破砕→再資源化 ・混合廃棄物その他→破砕・圧縮・圧縮梱包→埋立・再資源化

(日本産業規格 A列4番)

産業	 廃棄物の処理に係る管	理体制に関す	る事項					
	(管理体制図)							
	工事部統括部長一現場	·代理人—現場	の各作業	損				
産業	検廃棄物の排出の抑制に	関する事項						
		【前年度(名	合和6年月	度)実績】				
		産業廃棄物	の種類	別紙のとおり				
		排 出	量	t	t			
	① 現状	(これまでに実施した取組)						
		現場での分別を徹底する						
		【目標】						
		産業廃棄物	の種類					
		排 出	量	t	t			
	②計画	(今後実施する予定の取組)						
		引き続き現場	易分別を稼	散底する				
産業	上 養廃棄物の分別に関する	事項						
	業廃業物の分別に関する事項 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 内装解体時における手作業での分別 重機を用いたコンクリートガラと付着土のふるい分け							
	②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 引き続き現場分別を徹底する						

自	っ行う産業廃棄物の再生	利用に関する事項					
		【前年度(令和6年度)実績】					
	①現状	産業廃棄物の種類					
		自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t			
		(これまでに実施した取組	L)				
		【目標】					
		産業廃棄物の種類					
	②計画	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t			
	OH M	(今後実施する予定の取組	L)				
自	っ行う産業廃棄物の中間	」 別処理に関する事項					
		【前年度(令和6年度)実績】					
		産業廃棄物の種類					
		自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t			
	①現状	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t			
		(これまでに実施した取組	L)				
		【目標】					
		産業廃棄物の種類					
	②計画	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t			
		自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t			
		(今後実施する予定の取組	L)	I			

自身	自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項							
		【前年度(令和6年度)	実績】					
		産業廃棄物の種類						
		自ら埋立処分又は						
	 ①現状	海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t				
		(これまでに実施した取						
		(=,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	-,—,					
		 【目標】						
		産業廃棄物の種類						
		自ら埋立処分又は						
	्राच्या । अक्षा	海洋投入処分を行う	t	t				
	②計画	産業廃棄物の量	• ∜ ⊓\					
		(今後実施する予定の取	(於日.)					
¬ †: \	学家会場の407世の手が)	明ナス本で						
座多	業廃棄物の処理の委託に ┃ ┃							
		【前年度(令和6年度)実績】						
		産業廃棄物の種類						
		全処理委託量	t	t				
		優良認定処理業者への 処理委託量	t	t				
		再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t				
	①現状	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t				
		認定熱回収業者以外の						
		熱回収を行う業者への	t	t				
		処理委託量						
		(これまでに実施した取組)						
		現場での分別を徹底し、 業者選定時に優良認定業 電子マニフェスト、電子	者を優遇し、認定業者	音の利用を拡大する				

(第5面)

		【目標】			
産業を全を変し、一種のでは、一種では、一種のでは、一種のでは、一種のでは、一種のでは、一種のでは、一種のでは、一種のでは、一種のでは、一種のでは、一種のでは、一種のでは、一種のでは、一種のでは、一種のでは、一種のでは	産業廃棄物の種類	産業廃棄物の種類			
		全処理委託量	t	t	
		優良認定処理業者への 処理委託量	t	t	
		再生利用業者への 処理委託量	t	t	
		認定熱回収業者への 処理委託量	t	t	
	(2)計画	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t	
		•	記子委託契約の利用をさら での発生材排出抑制の提昇		
※ =	事務処理欄				

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
- (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成 工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規 模が分かるような前年度の実績を記入すること。
- (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の	排出の抑制に関する事項	<u> </u>									
	【前年度(令和6年度)実績】										
①現状	産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器くず	コンクリート片	レンガ破片など	廃アスファルト	木くず	建設混合廃棄物	廃蛍光ランプ類			
	排 出 量	105.3 t	11,821 t	143. 5 t	714 t	273	432.9 t	0.1 t	t		
	【目標】										
②計画	産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器くず	コンクリート片	レンガ破片など	廃アスファルト	木くず	建設混合廃棄物	廃蛍光ランプ類			
	排 出 量	105.3 t	11,821 t	143. 5 t	714 t	273	432.9 t	0.1 t	t		
ら行う産業	達廃棄物の再生利用に関 す	トる事項									
	【前年度(令和6年度)実績】									
①現状	産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器くず	コンクリート片	レンガ破片など	廃アスファルト	木くず	建設混合廃棄物	廃蛍光ランプ類			
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t		
	【目標】										
②計画	産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器くず	コンクリート片	レンガ破片など	廃アスファルト	木くず	建設混合廃棄物	廃蛍光ランプ類			
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t		
自ら行う産業	達廃棄物の中間処理に関 す	トる事項									
	【前年度(令和6年度)実績】									
	産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器くず	コンクリート片	レンガ破片など	廃アスファルト	木くず	建設混合廃棄物	廃蛍光ランプ類			
①現状	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t		
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t		
	【目標】										
	産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器くず	コンクリート片	レンガ破片など	廃アスファルト	木くず	建設混合廃棄物	廃蛍光ランプ類			
②計画	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t		
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t		

自ら行う産業	芝廃棄物の埋立処分又は液	毎洋投入処分に関す	る事項							
	【前年度(令和6年度)実績】									
	産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器くず	コンクリート片	レンガ破片など	廃アスファルト	木くず	建設混合廃棄物	廃蛍光ランプ類		
①現状	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	
	【目標】									
	産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器くず	コンクリート片	レンガ破片など	廃アスファルト	木くず	建設混合廃棄物	廃蛍光ランプ類		
②計画	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	
業廃棄物の)処理の委託に関する事項	頁								
	【前年度(令和6年度)実績】				_				
	産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器くず	コンクリート片	レンガ破片など	廃アスファルト	木くず	建設混合廃棄物	廃蛍光ランプ類		
	全処理委託量	105.3 t	11,821 t	143. 5 t	714 t	273 t	432.9 t	0.1 t	t	
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	11,821 t	143.5 t	0 t	273 t	0 t	0 t	t	
①現状	再生利用業者への 処理委託量	79.9 t	11,821 t	44 t	714 t	273 t	432.9 t	0.1 t	t	
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	
	【目標】									
	産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器くず	コンクリート片	レンガ破片など	廃アスファルト	木くず	建設混合廃棄物	廃蛍光ランプ類		
	全処理委託量	105.3 t	11,821 t	143. 5 t	714 t	273 t	432.9 t	0.1 t	t	
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	11,821 t	143.5 t	0 t	273 t	0 t	0 t	t	
②計画	再生利用業者への 処理委託量	79.9 t	11,821 t	44 t	714 t	273 t	432. 9 t	0.1 t	t	
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	